

第4評価期間短期大学認証評価に関するALO対象説明会

# 第3評価期間（令和5年度まで） からみた留意点等について

Japan Association for College Accreditation

短期大学認証評価委員会 副委員長  
山口芸術短期大学 理事長  
二木 寛夫



一般財団法人 大学・短期大学基準協会  
Japan Association for College Accreditation

# テーマ

「三つの意見」等から第3評価期間の評価を振り返る。

- 「特に優れた試みと評価できる事項」で評価された事項、「向上・充実のための課題」や「早急に改善を要すると判断される事項」で課題・問題点として指摘された事項などを通して、第3評価期間の評価内容・傾向をみながら、第4評価期間の自己点検・評価に向けた留意点なども確認する。

## 第3評価期間の評価結果

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
評価校	2	28	40	49	51	44
適格	2	27	40	49	51	43
不適格		1				1

平成30年度～令和5年度評価校の合計：214校

令和6年度評価校 36校

(適格に条件を付された場合の再評価は除く)

## 第3評価期間「三つの意見の記述数」

基準	テーマ	優れた試み							向上・充実							早急改善							
		(年度)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
建学の精神と教育の効果	A 建学の精神	1	26	42	39	48	39	195	0	0	1	2	1	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0
	B 教育の効果	0	10	16	22	12	10	70	0	1	3	5	7	6	22	1	2	2	3	4	2	14	
	C 内部質保証	2	26	43	41	46	41	199	0	1	9	10	9	9	38	0	0	0	1	0	0	1	
教育課程と学生支援	A 教育課程	3	34	39	50	44	38	208	2	13	24	30	51	32	152	2	3	1	8	7	3	24	
	B 学生支援	9	32	58	59	57	40	255	0	1	2	3	1	2	9	0	0	0	0	0	0	0	
教育資源と財的資源	A 人的資源	2	15	24	17	25	18	101	0	2	5	3	5	4	19	0	0	0	1	1	2	4	
	B 物的資源	0	13	16	15	14	12	70	1	1	3	0	0	3	8	0	0	0	0	0	0	0	
	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	0	4	5	3	7	12	31	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	D 財的資源	0	0	0	0	0	0	0	0	12	20	32	47	40	151	0	0	0	1	0	0	1	
リーダーシップとガバナンス	A 理事長のリーダーシップ	0	0	5	4	8	4	21	0	1	0	1	4	0	6	0	0	1	4	3	4	12	
	B 学長のリーダーシップ	1	1	5	3	7	9	26	0	0	1	2	7	4	14	0	0	1	6	18	6	31	
	C ガバナンス	0	1	0	2	4	1	8	1	2	2	17	14	8	44	0	3	4	15	12	12	46	

## 特に優れた試みと評価できる事項

### 評価された事項の多かったテーマ

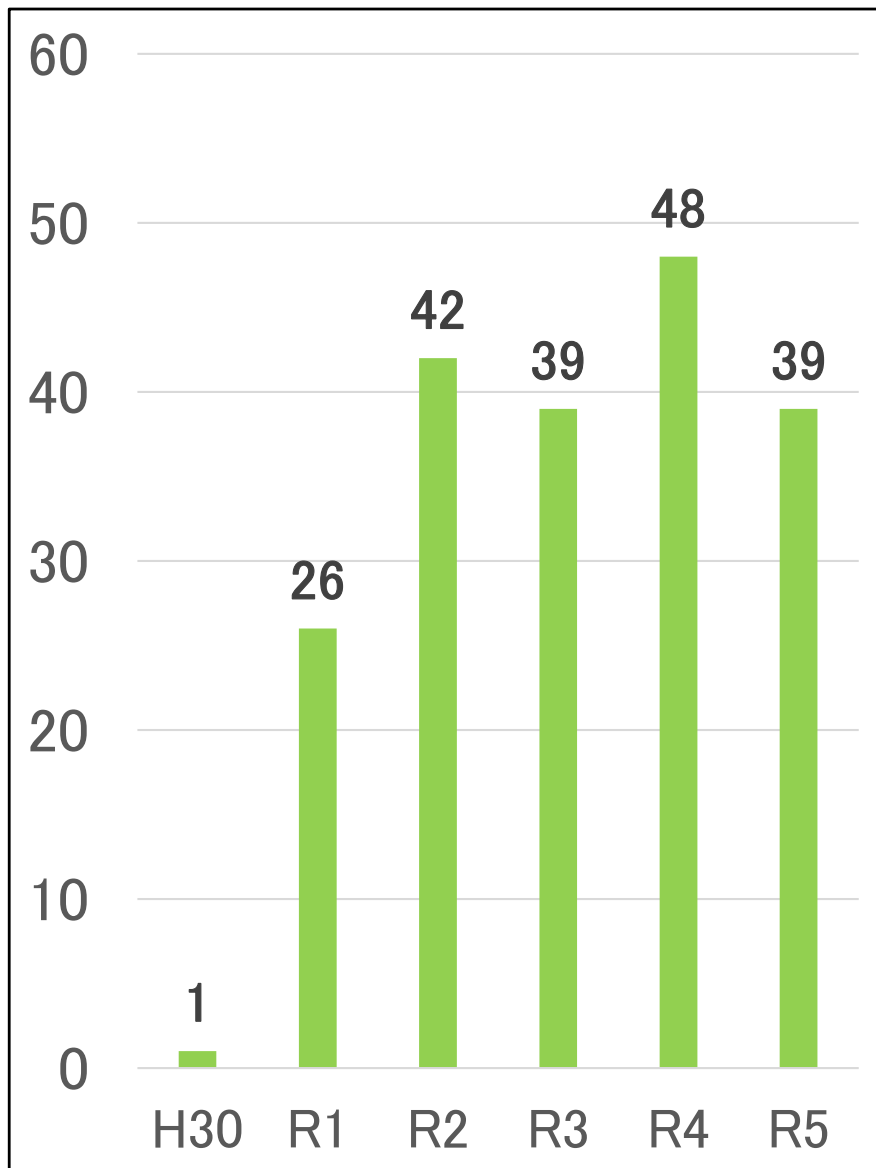
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果：テーマA「建学の精神」

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果：テーマC「内部質保証」

基準Ⅱ 教育課程と学生支援：テーマA「教育課程」

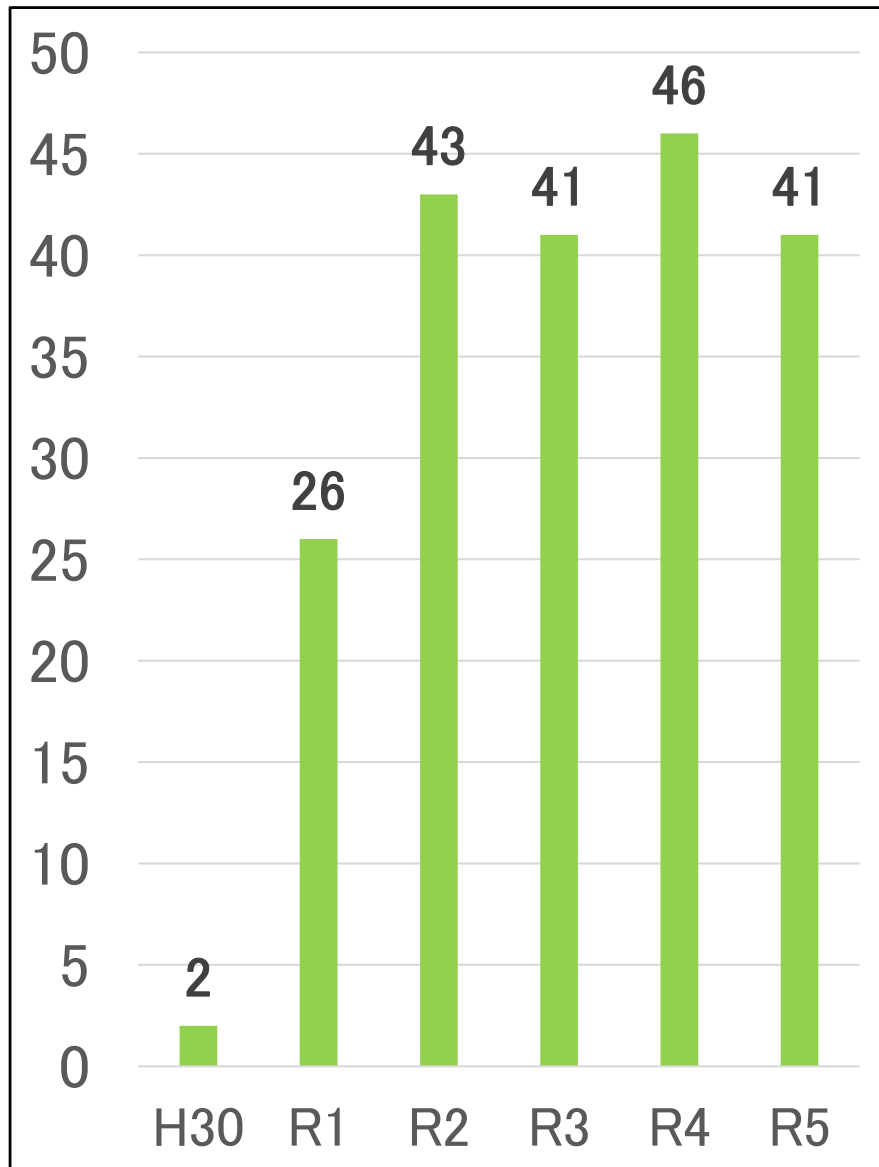
基準Ⅱ 教育課程と学生支援：テーマB「学生支援」

## 基準 I 建学の精神と教育の効果：テーマA「建学の精神」



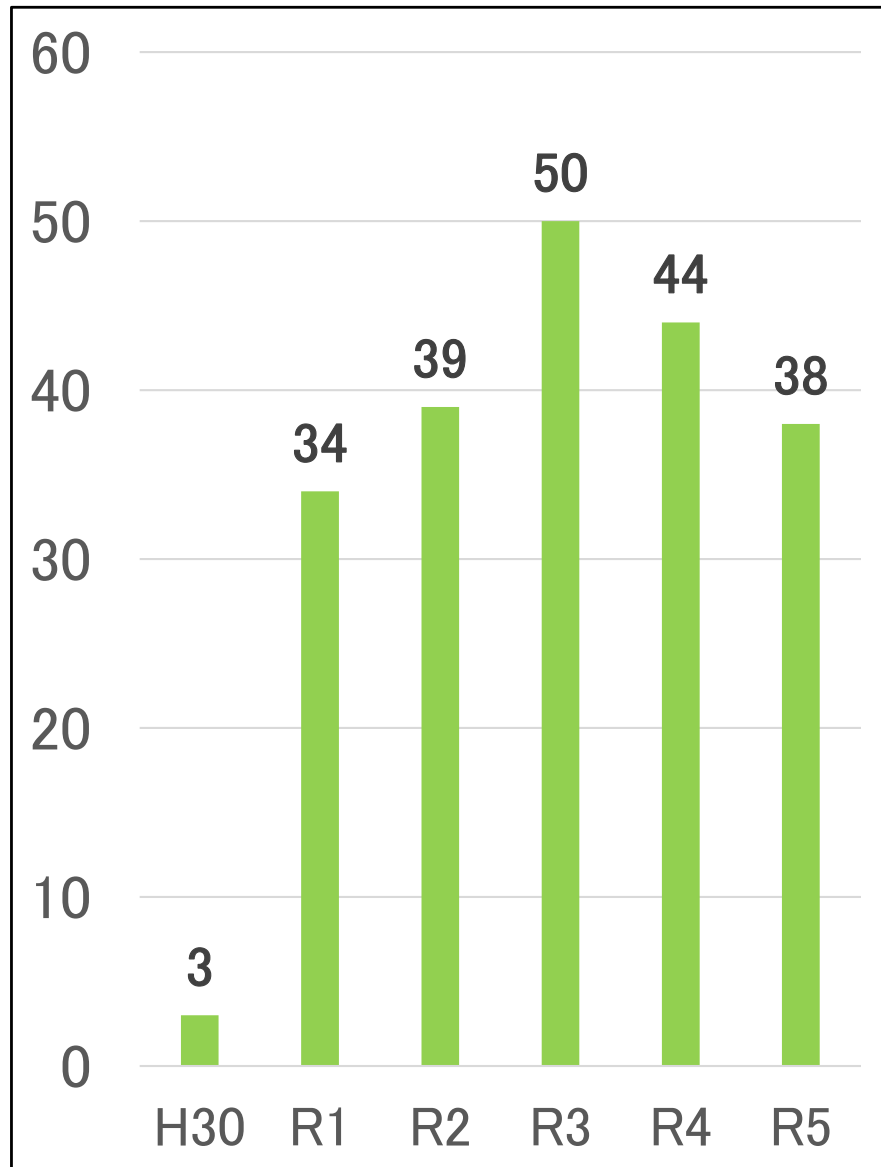
- ① 建学の精神を具現化する教育プログラムや研修等
- ② 短期大学や学科等の特長を生かした教育研究成果の開放・提供やボランティア活動等の地域貢献
  - 地域・社会貢献と結びついた学生の学習成果獲得への充実した支援活動
  - 地域・社会貢献の活動拠点

## 基準 I 建学の精神と教育の効果：テーマC「内部質保証」



- ① 学習成果の獲得状況を測定・評価する指標・手法の策定（アセスメント・ポリシー）及びそれらを用いた査定結果の検証・改善の取組み
- ② 外部評価を取り入れたPDCAサイクルによる点検・評価活動

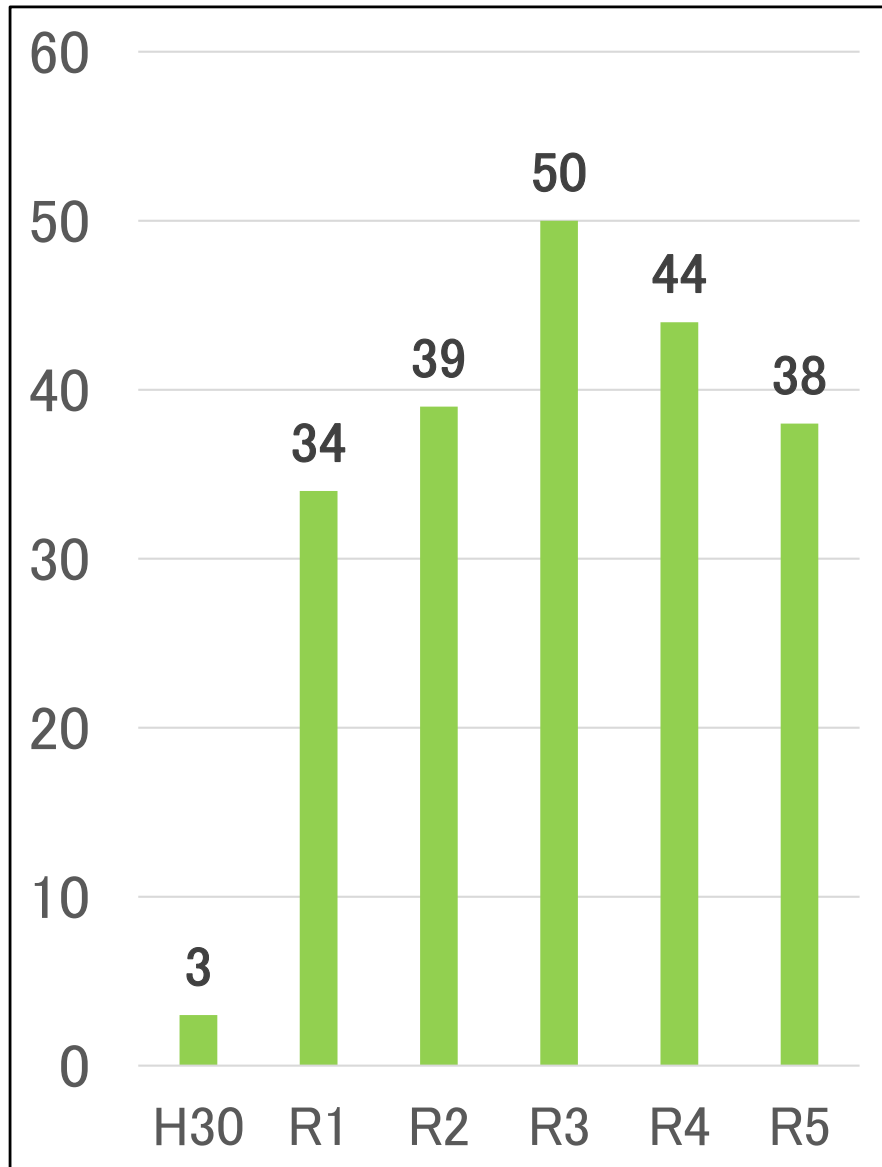
## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援：テーマA「教育課程」



- 学習成果の獲得に向けて、三つの方針に沿った授業形態・方法等の工夫・充実



## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援：テーマB「学生支援」



- きめ細かな学習・学生生活支援
  - ・ 少人数の学生を担当する「アドバイザー制」による個別の学習・学生生活支援
  - ・ キャリア教育や資格対策講座等の手厚く組織的な進路支援体制

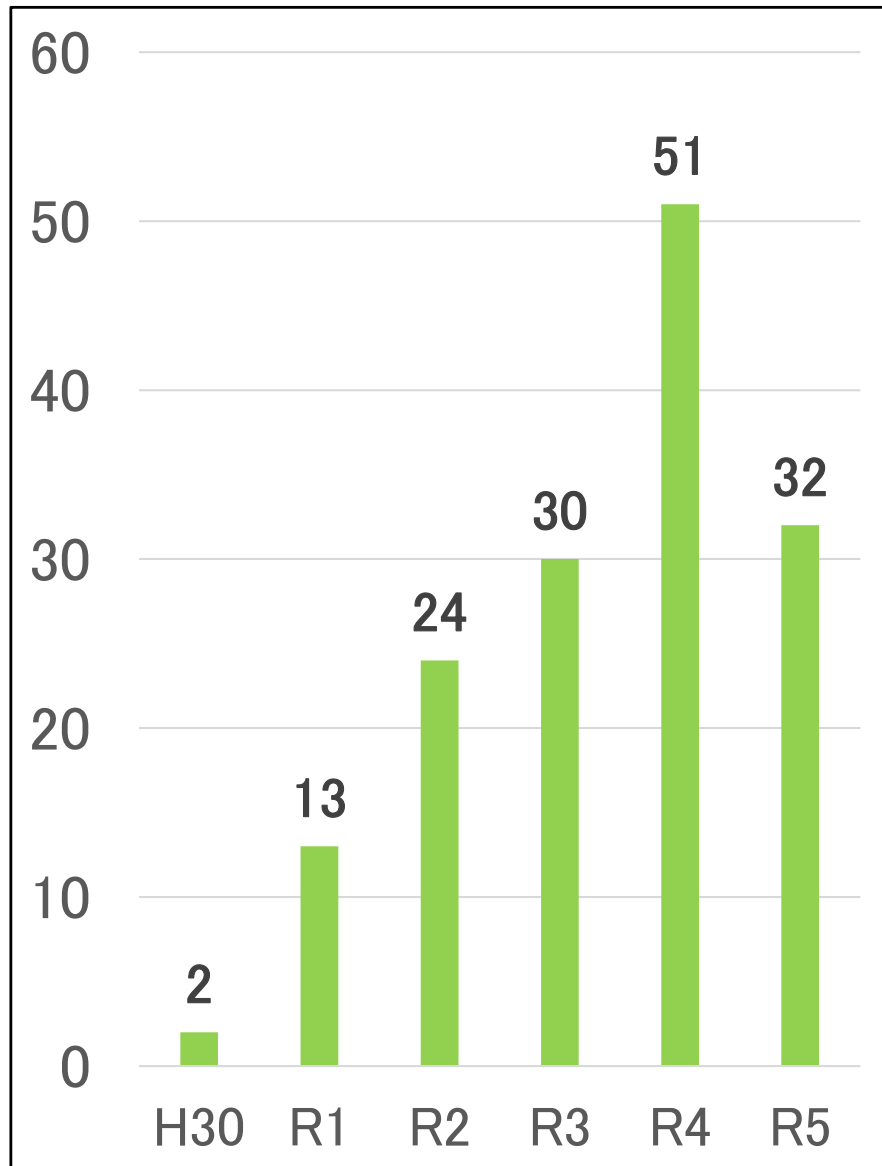
## 向上・充実のための課題

### 指摘事項の多かったテーマ

基準Ⅱ 教育課程と学生支援：テーマA「教育課程」

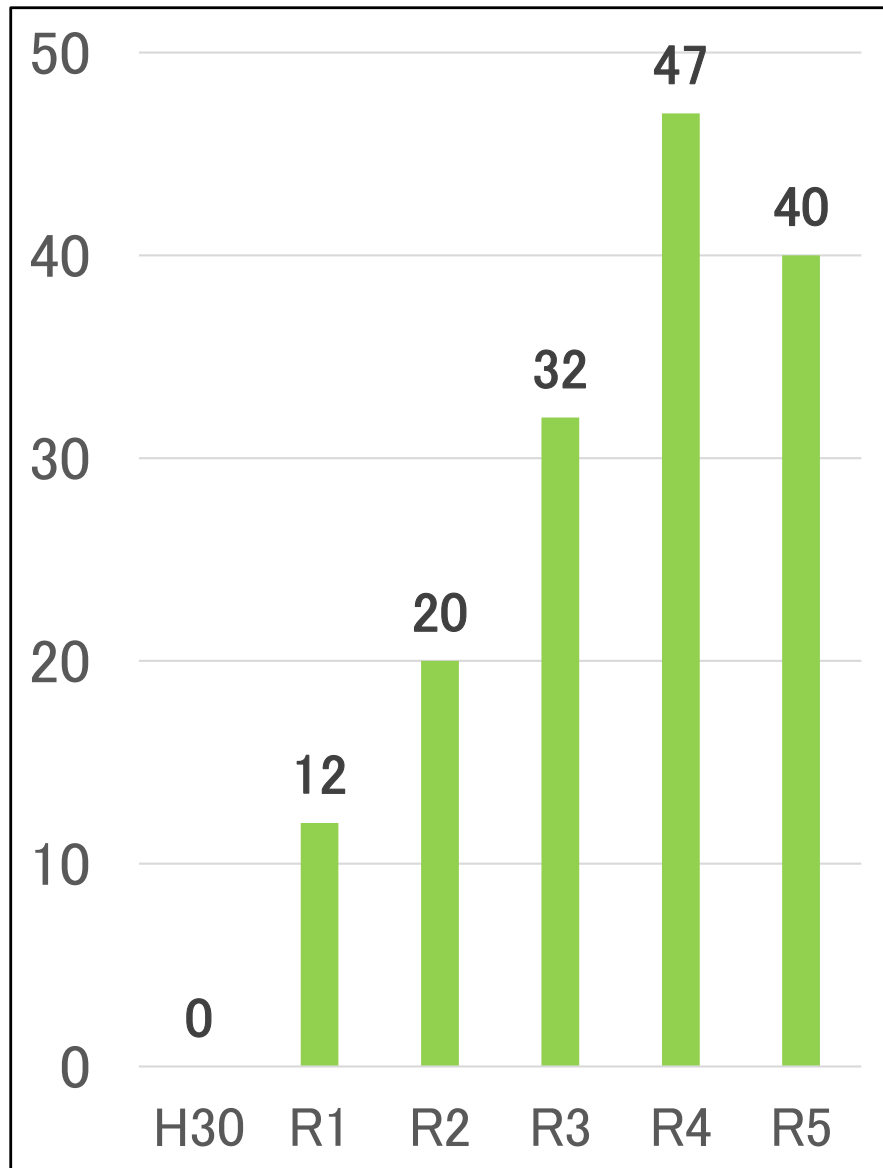
基準Ⅲ 教育資源と財的資源：テーマD「財的資源」

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援：テーマA「教育課程」



- ① シラバスの記述方法・内容の改善・充実
  - シラバスの記載内容の充実や、「設定項目に記載がない、記載が不十分である」など、記載のばらつきの改善
- ② 学生が年間又は学期において履修できる単位数の上限（CAP制）の規定化

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源：テーマD「財的資源」



- 経常収支のバランス等の改善
- 短期大学全体の収容定員未充足の改善

## 早急に改善を要すると 判断される事項

- 「早急改善」で指摘されるのは「各基準の評価において、法令等に違反する事項」及び「短期大学教育の水準を維持する上で重要な問題と思われる事項」
- 主な事例をテーマ別に紹介

## 「早急に改善を要すると判断される事項」の指摘事例

### 基準 I 建学の精神と教育の効果

#### [テーマ] 基準 I-B 教育の効果

- ① 学科・専攻課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていない。
- ② 学習成果が(学科・専攻課程ごとに)明確に表明されていない。

#### [テーマ] 基準 I-C 内部質保証

- ① 自己点検・評価報告書の公表が学内にとどまっており、学外に公表されていない。

## 「早急に改善を要すると判断される事項」の指摘事例

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

#### [テーマ] 基準Ⅱ-A 教育課程

- ① 三つの方針が専攻課程ごとに定められていない(複数の専攻課程が同じ内容になっている)。
- ② 学生募集要項に入試方法の区分ごとの募集人員が明記されていない。
- ③ 授業期間内に定期試験が組まれるなど、短期大学設置基準に従って1単位当たりの授業時間が確保されていない。
- ④ 平常の学習のみにより評価する科目が多数あり、授業科目を履修した学生に対して試験の上、単位を与えるものとなっていない。

## 「早急に改善を要すると判断される事項」の指摘事例

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

#### [テーマ] 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

- ① 理事会において事業計画及び事業報告書が審議されていない。
- ② 私立学校法第45条の2(予算及び事業計画並びに事業に関する中期的な計画)及び寄附行為にのっとり、毎会計年度の開始前までに事業計画が作成されていない。
- ③ 理事が寄附行為に定められた定数を長期にわたって満たしていない。



## 「早急に改善を要すると判断される事項」の指摘事例

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

#### [テーマ] 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

- ① 学則、教授会規程の教授会の役割が学校教育法にのっとり規定されていない。
- ② 学生の懲戒については学則に定められているが、「学生に対する退学、停学及び訓告の処分の手続」に関する規程が定められていない。
- ③ 教授会規程に定める審議事項のうち、教授会において意見聴取が行われていない事項がある。

## 「早急に改善を要すると判断される事項」の指摘事例

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

#### [テーマ] 基準Ⅳ-C ガバナンス ①

- ① 監事が出席していない理事会、評議員会が開催されており、業務監査が適切に行われていない。
- ② 書面による持ち回りで開催された理事会及び評議員会がある。
- ③ 評議員会は全て同日の理事会の後に開催され、評議員会にあらかじめ諮問すべき事項への対応がなされていない。
- ④ 評議員会において予算及び事業計画が諮問されていない。
- ⑤ 評議員会において決算及び事業の実績について報告されていない。

## 「早急に改善を要すると判断される事項」の指摘事例

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

#### [テーマ] 基準Ⅳ-C ガバナンス ②

- ① 公表が義務付けられている教育情報の一部が公表されていない(又は不十分なものがある)。
- ② 公表・公開が義務付けられている学校法人の情報の一部が公表されていない。

ご清聴ありがとうございました。